

CELEVI 宿泊約款及び利用規則

第1条（適用範囲）

1. 当施設が宿泊者との間で締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、CELEVI 宿泊約款（以下、「本約款」という）の定めるところによるものとし、本約款に定めのない事項については法令又は一般に確立された慣習によるものとします。
2. 当施設が法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、その特約が本約款に優先します。

第2条（宿泊契約の申込み及び本人確認）

1. 宿泊を希望される方は、当施設所定の方法により以下の事項を申し込んでいただきます。
 - 宿泊者の氏名、住所、電話番号、国籍
 - 宿泊日及び到着予定時刻
 - 宿泊人数
 - 公的身分証明書の提示（写しの提出）
 - その他当施設が必要と認める事項
2. 宿泊契約は、当施設が申込みを承諾したときに成立します。

第3条（宿泊料金等の支払い）

1. 宿泊代金は現地決済できません。事前決済をお願いします。
2. 当施設が提供可能なサービスを宿泊者の都合により利用されなかった場合も、宿泊料金は減額いたしません。

第4条（当施設による契約解除権）

1. 当施設は、以下の場合に宿泊契約を解除することがあります。
 - 宿泊代金が未決済のとき。
 - 宿泊者が本約款に違反したとき。
 - 暴力団員等、反社会的勢力に該当すると判明したとき。
 - 他の宿泊者や近隣住民に著しい迷惑を及ぼす行為をしたとき。
 - 当施設または従業員に対し、合理的な範囲を超える負担を求め、または威圧的な言動を行ったとき（カスタマーハラスメント）。
 - 災害その他不可抗力により宿泊の提供が困難になったとき。

第5条（キャンセルポリシー）

1. 宿泊者は、当施設に申し出て宿泊契約を解除することができます。
2. 当施設のキャンセル料（違約金）は予約サイトに記載の条件を適用します。

第6条（責任および免責）

1. 当施設は、宿泊契約の履行に際し、当施設の責に帰すべき事由により宿泊者に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、当施設の予見できない特別の事情から生じた損害については責任を負いません。

2. 宿泊者の責に帰すべき事由により当施設に損害（備品の破損、火災、汚損等）が生じた場合は、修繕費、清掃費、および復旧までの期間の営業補償を請求させていただきます。
3. 故意または過失により重大な損害が認められた場合、法的措置を取らせていただく場合がございます。
4. 当施設は、駐車場で起きた衝突、接触事故等の責任は一切負わないものとします。
5. 宿泊者が館内に持ち込まれた物品や現金・貴重品について、当施設に故意または重大な過失がない限り責任を負いません。

利用規則・注意事項

1. 施設の利用

- ペットの利用は禁止です。
- 館内は電子タバコを含め全面禁煙です。
- 施設敷地外への立ち入り、および近隣への迷惑となる騒音は禁止します。
- 花火、直火は禁止です。

2. サウナ・プール利用ルール

- 当施設はスタッフが非常駐のため、サウナは必ず2名以上で利用し、体調にご不安のある場合は、利用を行わないようお願いします。
- サウナ・プール内でのトラブル、事故、ケガについて、当施設に故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。
- 酒気帯びの方、健康に不安のある方の利用は禁止します。
- 小学生以下のお子様には、必ず保護者が同伴してください